

議員提出第十八号議案

「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書

政府は本年七月二十九日の少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」を決定し、「平成二十三年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出する」との方針を示した。

新システムの導入は、保育現場に市場原理が持ち込まれることになり、福祉としての保育制度が維持されないことや、保護者の負担増につながる制度の見直しとなることなどの懸念があり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐ恐れがある。

また、新システムの導入に必要な約一兆円の財源は明確になっておらず、現状では新システムの導入は極めて不透明な情勢となっている。このままでは、平成二十五年からの保育施策がどのような方向性になるのか明確ではなく、保育現場での無用な混乱や不安に拍車がかかることになる。

よって、国会及び政府におかれては、次の項目について早急に実現を図り、誰もが安心して利用できる保育制度を維持・拡充されるよう強く要望する。

一 子ども・子育て新システムについて財源的な見通しが立たない中での実施は困難であり、「今年度中の法案提出」との方針を撤回すること。

二 保育制度の見直しにあたっては、保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。

三 来年度予算の編成に向けて、「安心子ども基金」の充実等、保育の充実に向けた地方の創意工夫が生かされる予算の編成を行うこと。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年九月二十九日

大分県議会議長 志 村 学

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	西岡武夫殿
内閣総理大臣	野田佳彦殿
財務大臣	安住淳殿
厚生労働大臣	小宮山洋子殿
内閣府特命担当大臣	蓮舫殿
(少子化対策担当)	